

平成31年第3回大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	平成31年3月9日(土)		午後3時30分		
開催場所	生涯学習センター 研修室A				
会議出席状況	教育長	植竹 福二	出席		
	委員	深澤 道昭	出席	川上 聖子 出席	
		小林 朋子	出席	森 泉 出席	
		渡邊 英憲	出席		
	事務局職員	教育部長	木下 義文	生涯学習課長兼中央公民館長	津久井 静男
		教育総務課長	大森 忠夫	文化振興課長	長谷川 操
		学校教育課長	佐野 英男	スポーツ振興課長	君島 敬
学校教育課長 学校教育係長		小室 和徳			
書記	教育総務課	遠藤 久子、松本 一弘、川崎 優志			
付議事項	○ 報告 1 件 [報告第 1 号～第 号] ○ 協議 1 件 [協議第 8 号～第 号] ○ 議案 3 件 [議案第 11 号～第 13 号]				

1 開 会 午後3時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

日程第 1 報告第 1 号 教育財産の用途廃止及び財産の引き継ぎについて

日程第 2 協議第 8 号 大田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令の制定について

日程第 3 議案第 11 号 平成31年度大田原市教育行政基本方針について

日程第 4 議案第 12 号 平成31年度大田原市立小中学校準教科書の使用承認について

日程第 5 議案第 13 号 平成31年度県費負担教職員人事異動の内申について

4 そ の 他

5 閉 会 午後4時39分

6 傍 聴 人 0 名

7 会議の要旨 次のとおり

平成31年第3回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

平成31年3月9日(土) 午後3時30分から

○教育長(植竹福二君) ただいまから平成31年第3回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。

○教育長(植竹福二君) 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。

(会議録順次回覧)

○教育長(植竹福二君) 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。

(異議なしの声あり)

○教育長(植竹福二君) 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。

○教育長(植竹福二君) 本日付議いたします案件は、報告1件、協議1件、議案3件であります。それでは日程に従い会議に入ります。

日程第1 報告第1号 教育財産の用途廃止及び財産の引き継ぎについてを議題といたします。

詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長(大森忠夫君) (概要の説明を行う)

○教育長(植竹福二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○教育長(植竹福二君) プールの使用については、どうなっていますか。

○教育総務課長(大森忠夫君) 使用することはできませんが、防火受水槽のような目的で水だけ張っている状況です。

○教育長(植竹福二君) 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。

報告第1号 教育財産の用途廃止及び財産の引き継ぎについてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長(植竹福二君) ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

次に、日程第2 協議第8号 大田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令の制定についてを議題といたします。

詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

- 教育総務課長（大森忠夫君） （概要の説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（深澤道昭君） 施設長専決ということですが、具体的にはどのような場面が想定されますか。
- 教育総務課長（大森忠夫君） 施設長、特に地区公民館長となりますが、想定される場面としては、地区公民館事務において、非常勤職員の報酬や講座の講師等への謝礼に係る所得税や社会保険料等が、調停や収入命令に関するものでして、催促状や催告状としては、会議室使用料等の未納に関するものが考えられます。
- 教育長（植竹福二君） その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第8号 大田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に、日程第3 議案第11号 平成31年度大田原市教育行政基本方針についてを議題といたします。
詳細について、各課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（大森忠夫君） （概要の説明を行う）
- 学校教育課長（佐野英男君） （概要の説明を行う）
- 生涯学習課長（津久井静男君） （概要の説明を行う）
- 文化振興課長（長谷川 操君） （概要の説明を行う）
- スポーツ振興課長（君島 敬君） （概要の説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（川上聖子君） 小・中学校教育方針の中で、ICTの活用について触れられていますが、先日文部科学省で開かれた研修会に参加した際に、ICTを使うことについては、機器の更新が頻繁にあって、とにかく費用がかかるということが、分科会で話題になりましたが、教育委員会の対応というか、見通しはどうなっていますか。
- 学校教育課長（佐野英男君） 小中学校へのタブレット配置については、平成25年から実施しており、3人に1台の配置を目標としていますが、実態は5人に1台程度でして、当時導入したタブレットも古くなっておりますので、プログラミング教育の実施に当たって、文科省の推薦する教材をインストールしますと、うまく起動しない状態です。
ですので、新しい機種に更新をしたいところですが、委員のおっしゃるように費用がかかるため、予算査定ということになりますと、なかなか更新や台数増に至ることができません。

同時にタブレット自体のセキュリティを高める必要にも迫られておりまして、現在配置されているすべてのタブレットに行おうとすると、約7千万円程度かかる試算となっています。

小学校は、教員全員に配置していますが、中学校は5教科の教員でさえも配置しきれていない状況ですので、今後は、各学校の利活用状況を月ごとに精査しまして、その結果を基に必要性を説明して、補正予算等に対応していきたいと考えています。

○委員（川上聖子君）

分科会に出席されていた他県の委員も、町や村の自治体では、そもそもの導入が無理だと言われていました。なのに、文科省は「ICTだ、ICTだ」というだけです。地方行政の予算の中で完結できるのだろうかと思ひまして、それ以前に家庭や、児童生徒個人もタブレットや、スマートフォンも持っているわけですから、そういったものを活用する方法も模索する必要があるのではないかと感じました。

○委員（深澤道昭君）

同じように、小・中学校の方針の中で、「暴力行為、いじめ、児童虐待等への早期発見、早期対応」とありますが、先日の千葉県野田市の事例にもあるように、児童虐待が結構あるんだなと感じていまして、本市でもしっかり対応していかなければと思っておりますが、これまでに発見が遅れたとか、対策が不十分であったというような事例はありますか。

○学校教育課長（佐野英男君）

対応が遅れたといったことは、特にありませんが、暴力行為については、全国的に件数が増加しております。

具体的には、特別支援学級の児童生徒が暴れて、それを抑えに入った先生が怪我をしたり、他の友達に怪我をさせたというようなケースが多く、発達障害の要因で起こっているのが主なものでして、かつてのような非行的ケースは、見られません。

不登校については、複数の原因が絡んでいまして、いじめだけを原因としたケースは今のところ見られませんが、ここ数年不登校者数が横ばいの状態が続いています。

虐待については、年々増加し対応に苦慮しておりまして、県北児童相談所でも件数が多すぎて、手が回らない状態です。以前だと、虐待の疑い段階で話を受けてもらいましたが、現在では、虐待が確実視されるような場合でも、最初は、子ども幸福課に連絡というような流れになっております。

教育委員会としては、来年度にスクールソーシャルワーカーの正職員を1名採用しまして、非常勤2名と合わせて3名体制で虐待案件に臨むこととしておりまして、対応が遅れることのないようにしていきたいと考えております。

○教育長（植竹福二君）

対応に苦慮するのが、特別支援学級の児童生徒の暴力でして、暴れた時に抑え込むということですが、あざができたり、怪我をしたりするだけでも体罰になってしまうので、教師が躊躇する原因にもなっています。

ですので、毅然とした態度で臨んで、場合によっては警察へも躊躇なく連絡してもらいたいと、校長会でも話していますが、なかなか学校では、昔のイメージが強いといえますか、現場で何とかしようという雰囲気がありますので、ジレンマを抱えているような状況です。

- 委員（深澤道昭君） 決して問題を現場で温めすぎないで、どうしようもなくなって、事が大きくなってから連絡してくるといったことのないよう、早めの対応をお願いしたいと思います。
- 委員（川上聖子君） 福祉事業所の現場の話ですが、先日障がい者の虐待防止について、研修を受けてきたのですが、身体拘束をする場合には、「パニックの時には抑え込むこともあります」ということについて、事前に家族の承諾を得ることになっていまして、拘束した場合は、家族に対して「何時何分こういうことを実施しました」と報告をする仕組みができあがっています。
今の教育長の話聞いて、学校教育の中でも、だんだんと同じような目線で対応することが必要になってくるのかなと感じますので、どこまで実施可能かどうか、制度的な裏付けも含めて検討する必要はあると思います。
- 教育長（植竹福二君） 大変参考になるご提言をいただきましたので、顧問弁護士に相談して学校現場でも同じような対応ができるのかどうか、検討していきたいと思います。
- 教育長（植竹福二君） その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第11号 平成31年度大田原市教育行政基本方針についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第4 議案第12号 平成31年度大田原市立小中学校準教科書の使用承認についてを議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（佐野英男君） （概要の説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（深澤道昭君） 内容についてはありませんが、各学校の報告様式の使い方が統一されていないようです。各校へ指導等するなどご対応いただければと思います。
- 教育長（植竹福二君） その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
日程第4 議案第12号 平成31年度大田原市立小中学校準教科書の使用承認についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第13号 平成31年度県費負担教職員人事異動の内申についてを議題といたします。

詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（佐野英男君） （概要の説明を行う）

○学校教育課（小室管理主事） （概要の説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

日程第5 議案第13号 平成31年度県費負担教職員人事異動の内申についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。

なお、その他で何かございますか。

○教育総務課長（大森忠夫君） お手元にお配りしましたように、新年度4月1日の辞令交付式のご案内です。教育委員会事務局職員の辞令交付式と小中学校教職員の辞令発令式ですので、ご出席いただければと思います。

○教育長（植竹福二君） 他に、ないようでありますので、以上をもちまして、平成31年第3回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会：午後4時39分

この会議録は、平成31年3月12日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

平成31年3月26日

委員

委員

委員

委員

委員

調製者